

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

また取引先との共存共栄の構築を目指すために、当社は、役員・従業員一人ひとりに対して、次条「振興基準」の内容・趣旨を理解させ、これに基づいた行動に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはじめに積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、「自主独立」の精神を礎に、仕事を通して世の中の「困り事」「悩み事」を解決することで、自分の存在意義を実感し、豊かで個性的な人格を作つて行くことを行動理念に掲げています。

そのために、当社の役員・従業員一人ひとりが、生命・安全とコンプライアンス(法令・社会規範・倫理の遵守)を最優先するという基本方針のもと、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を重視し、世間から信頼される健全で質の高い経営の実現を目指しています。

その実現のために当社はグループ共通の調達方針として「興国インテックグループ CSR 調達ガイドライン」「興国インテックグループ グリーン調達 ガイドライン」を掲げており、国内外の関連法規を遵守し、社会や環境への影響に配慮した取引を通じて、引き続き取引先との強固なパートナーシップを基盤とした責任ある調達活動を実現し、持続可能な社会への貢献及び取引先との相互発展を目指します。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

興国インテック株式会社 代表取締役社長 江野 真一郎